

# 厚生労働大臣の定める揭示事項

<当院は保険医療機関の指定を受けている病院です>

## 1 入院基本料について

当院では、地域一般入院料3、療養病棟入院料2の届出を行っております。

各病棟の看護職員の配置は次のとおりです。

- (1) 一般病棟では、1日に11人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。時間帯ごとの配置は次のとおりです。  
朝9時～夕方17時まで 看護職員1人あたりの受け持ち数は5人以内です。  
夕方17時～朝9時まで 看護職員1人あたりの受け持ち数は19人以内です。
- (2) 療養病棟では、1日に8人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。時間帯ごとの配置は次のとおりです。  
朝9時～夕方17時まで 看護職員1人あたりの受け持ち数は8人以内です。  
夕方17時～朝9時まで 看護職員1人あたりの受け持ち数は44人以内です。

## 2 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援、身体的拘束最小化について

当院では、入院の際に医師を始めとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援、身体的拘束最小化の基準を満たしております。

## 3 関東信越厚生局への届出事項について

当院は、関東信越厚生局長に以下の届出を行っております。

- (1) 入院時食事療養・入院時生活療養  
当院は、入院時食事療養（I）、入院時生活療養（I）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を、適時（夕食は午後6時以降）、適温で提供しています。
- (2) 基本診療料の施設基準

地域一般入院料3（「告示注11」90日越えの療養病棟入院基本料1の算定）
療養病棟入院料2
看護補助加算1
医療安全対策加算2

- (3) 特掲診療料の施設基準

小児科外来診療料	CT撮影及びMRI撮影
がん治療連携指導料	外来・在宅ベースアップ評価料（I）
肝炎インターフェロン治療計画料	歯科外来・在宅ベースアップ評価料（I）
薬剤管理指導料	入院ベースアップ評価料
コンタクトレンズ検査料	医療DX推進体制整備加算
手術用顕微鏡加算	歯根端切除手術の注3
CAD/CAM冠	クラウン・ブリッジ維持管理料

(4) 酸素の購入単価

- ・可燃式液化酸素容器 (LGC) 0.32円/ℓ
- ・小型ボンベ (3,000 ℓ 以下) 1.98円/ℓ

#### 4 明細書の発行状況について

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しています。なお、明細書は、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合、その代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

#### 5 保険外負担に関する事項について

当院では、以下の項目について、その使用量や利用回数に応じた実費のご負担をお願いしております。

(1) 特別療養環境の提供 (室料差額)

種別	病床数	料金 (税込)	病室番号					
個室 (1人室)	12	5,500円	303	305	306	307	503	505
			506	507	508	510	511	512

(2) 長期収載品の処方

後発医薬品 (ジェネリック医薬品) があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金として、先発医薬品と後発医薬品の薬価の差額の4分の1相当を医療保険の患者負担と合わせてお支払いいただきます。医療上の必要があると認められる場合等は、特別の料金は不要です。

(3) その他の保険外負担にかかる費用

項目	金額 (税込)	
貸病衣 (浴衣)	1日	55円
貸病衣 (上下)	1日	110円
貸病衣 (抑制着)	1日	220円
洗濯 (靴下等)	1組	110円
洗濯 (シャツ等)	1枚	220円
洗濯 (病衣等)	1枚	55円~220円
洗濯 (タオルケット・毛布等)	1枚	1,100円
箱ティッシュ	1箱	110円
歯ブラシ	1本	110円
電池	1個	110円
ハンドタオル	1箱	135円
フローマット (大)	1枚	220円
フローマット (中)	1枚	88円
リースタオル	1日	330円~770円
軟膏容器 (30g~100g)	1個	33円~66円
散髪	1回	依頼業者による

付き添いベッド	1日	330円
各種診断書・証明書等	1通	3,300円～16,500円

(4) 紙オムツセットについて

入院中に必要となる紙オムツにつきましては、委託業者が運営する紙オムツセットをご利用いただいております。患者さんのご容態に合わせて以下の4種類から必要なセットをご利用いただけます。

①セット 1日 330円	②セット 1日 660円
③セット 1日 935円	④セット 1日 1,210円

紙オムツセットは、当院へのお支払いとは別の請求となります。

## 6 施設基準にかかる掲示事項について

(1) 医療DX推進体制の整備について

当院では、マイナンバーカードによるオンライン資格確認を実施しております。これにより、患者様の保険資格情報をオンラインで確認できるほか、患者様の同意に基づき、薬剤情報、特定健診情報、限度額情報を取得、活用して診療を行うことができるようになります。当院は診療情報を取得、活用することにより、質の高い医療提供に努めて参ります。また、電子処方箋の発行及び電子カルテ情報共有サービス等の医療DXにかかる取組への準備をしております。

(2) 歯科点数表の初診料の注1について

当院では、口腔内で使用する歯科医療機器等の患者様毎の交換、専用機器を用いた洗浄・滅菌処理の徹底、感染患者に対する円滑な診療実施体制確保、感染防止等にかかる研修を定期的受講している常勤医の配置、職員への院内研修実施等、十分な院内感染防止対策を講じています。

(3) 歯科外来診療医療安全対策加算1について

当院では、自動体外式除細動器（AED）、経皮動脈血酸素飽和度測定器、酸素、血圧計、救急蘇生セットの常備、緊急時における当院医科との連携、医療安全対策にかかる研修を受講した常勤医の配置、職員への院内研修の実施等、十分な医療安全対策を講じています。

(4) コンタクトレンズ診療にかかる費用等について

当院では、コンタクトレンズ検査料1の施設基準に適合している旨、関東信越厚生局長に届出を行っております。コンタクトレンズ診療にかかる点数は以下のとおりです。過去にコンタクトレンズ検査料が算定されている場合は、再診料が算定されます。ご不明点等ございましたらお問い合わせください。

初診料	291点
再診料	75点
コンタクトレンズ検査料1	200点

診療医師名：西田 幸子（眼科診療経験：37年）

(5) 一般名処方について

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の商品名ではなく、医薬品の有効成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。一般名処方とは、お薬の有効成分をそのままお薬名として処方することで、これにより医薬品の供給不足が生じた場合であっても、必要な医薬品が提供しやすくなります。

(6) 長期処方について（生活習慣病管理料）

当院では、患者さんの状態に応じ、28日以上長期処方を行うことが可能です。なお長期処方の対応可否は、病状に応じて担当医が判断します。

(7) 医療従事者の負担軽減に関する取組について

当院では、医療の安全や地域医療の確保に留意しつつ、医療従事者の負担軽減を図り、各々が専門性を発揮しながら柔軟な働き方ができるよう、勤務環境の整備や処遇の改善等に努めています。主な取組内容は以下のとおりです。

- ・ 看護職員、看護補助者の増員
- ・ 非効率業務見直し、看護職員と看護補助者の役割分担推進
- ・ 執務環境整備、休暇制度の運用強化